

青少年インターネットWG第1回 議事要旨

1. 日時：平成22年9月21日（火）16：25～19：20

2. 場所：総務省8階 第1特別会議室

3. 出席者（敬称略）

(1) 構成員

堀部 政男（主査）、藤川 大祐（主査代理）、石戸 奈々子、石野 純也、上沼 紫野、
鎌田 真樹子、上林 靖史、岸原 孝昌、木村 たま代、小坏 真司、曾我 邦彦、
高橋 大洋、武市 博明、竹内 和雄、長田 三紀、西野 茂生、安川 雅史

<代理出席>

グリーン株式会社 千原 啓（青柳構成員代理）

株式会社ガイアックス 蔵田三沙代（鎌田構成員代理）

株式会社ミクシィ 里中 慧（小泉構成員代理）

楽天株式会社 小木曾 稔（関構成員代理）

社団法人日本インターネットプロバイダー協会 木村 孝（立石構成員代理）

ヤフー株式会社 吉田 奨（別所構成員代理）

<欠席>

宍戸 常寿（主査代理）、藤原 まり子

(2) オブザーバ

内閣官房IT担当室主査 羽多野一磨

内閣府政策統括官付参事官補佐 本田 昭浩

警察庁生活安全局情報技術犯罪対策課課長補佐 林 二郎

文部科学省スポーツ・青少年局青少年課調査係長 平田 秀一

経済産業省商務情報政策局情報経済課課長補佐 吉川 徳明

(3) 総務省

原口亮介電気通信事業部長、鈴木信也消費者行政課長、大村真一消費者行政課企画官、
松井正幸消費者行政課課長補佐、中村朋浩消費者行政課課長補佐

4. 議事

(1) 開会

①原口電気通信事業部長あいさつ

②堀部主査、藤川主査代理あいさつ

③構成員等紹介

(2) 青少年インターネットWGの進め方について

(3) 青少年のインターネット利用を取り巻く状況について

(4) 各関係者の取組状況と今後の課題

①教育関係者（竹内構成員からの発表）

②CGM運営者（上林構成員からの発表）

③フィルタリング提供事業者（高橋構成員からの発表）

(5) 自由討議

(6) 閉会

5. 議事概要

(1) 青少年インターネットWGの進め方について

資料2-1に基づき、事務局より説明を行った。

(2) 青少年インターネットWGの進め方について

安川構成員（全国webカウンセリング協議会理事長）より、資料3に基づき説明があった。なお、主なやり取りは以下の通り。

（藤川主査代理）

プロフで使われている隠語を紹介していただいたが、やや古いものではないか。いつ頃使用されていたものか。

（安川構成員）

昨年以降調査したものであり、現在使われているものも含まれている。

（石野構成員）

相談件数はどのくらいか。定量的なデータがあれば教えてもらいたい。

（安川構成員）

各種の相談を含めると1万件は寄せられている。そのうちネットに関連したものが約8割を占める。その中ではSNSに関連したものが多い。

(3) 各関係者の取組状況と今後の課題

①教育関係者

竹内構成員（寝屋川市教育委員会指導主事）より、資料4に基づき説明があった。

なお、主なやり取りは以下の通り。

（鎌田構成員）

携帯電話によるインターネット利用だけが依存度が高いのか。因果関係についてはどのように考えているか。

（竹内構成員）

携帯電話がいけないとは思っていない。学校関係者、保護者、PTAの協力関係が不十分と考える。携帯電話を悪者にしても話は前進しない。大人が子どもの声に真摯に耳を傾けることが大切である。

（曾我構成員）

携帯電話を含め、インターネットを道具としてきちんと使いこなせる日本人として子どもたちを育てていくことが大切である。

（木村構成員）

中高生世代になると、親同士のコミュニケーションが少ないようだ。また、親名義の携帯（親ケータイ）の問題も具体的になりつつあると感じている。フィルタリングを使っていない世代が親になってきているので、今後さらに意識啓発が必要だ。

②CGM運営者

上林構成員（㈱ディー・エヌ・エー 執行役員経営企画本部長）より、資料5に基

づき説明があった。なお、主なやり取りは以下の通り。

(安川構成員)

ここまで対策が徹底していれば被害も少なくなると思う。最近モバゲータウン関連の相談が減ってきている。メールアドレスを書くことはほぼ不可能だし、書き込まれたとしても数時間で削除されているようだ。ミクシィ、グリーも合わせて、3社で同じように対応しているのか。

(上林構成員)

各社でサービス内容が異なるので、すべてが一緒ではないが、3社でサイトの健全化に向けた取り組みを行っているところ。

③フィルタリング提供事業者

高橋構成員（ネットスター㈱ コーポレートコミュニケーション部長）より、資料6に基づき説明があった。なお、主なやり取りは以下の通り。

(藤川主査代理)

2点確認したい。携帯専用サイトにパソコンからアクセスできないそうだが、何か具体的な法規制、障壁があるのかどうか。もう1点は、ゲーム機向けのフィルタリング普及に向けて、何かよいビジネスモデルがないのか。

(高橋構成員)

1点目については、当社から携帯事業者に対して、パソコンから携帯専用サイトに特別にアクセスできるようにしてもらえないかお願いしているが、不公平な取扱いになってしまうのでできないということであった。2点目については、コストの回収が難しいところもあり、保護者が果たしてゲーム機でWEBブラウジングをさせたいと思っているのかの検証、議論がまず必要だ。すでにゲーム機メーカーが備えているペアレンタルコントロールで十分かもしれないし、それでも対策が足りないというならばフィルタリングを導入するということもありうる。

(事務局)

いわゆるパソコンから携帯専用サイトにアクセスするクローリングについては、法律的な問題はないと考えている。

(西野構成員)

私の理解では、法的な問題はなく、ビジネスモデルの問題であると認識している。コンテンツプロバイダにとって、携帯からのみアクセス可能にしておかないと、課金の問題に支障が出るので、そういった技術的観点の問題だと思っている。

(石野構成員)

携帯専用サイトへのアクセスについては、偽装防止といったセキュリティ面の問題から、端末IDで識別する仕組みを利用しているので、ネットスターがサイト情報を収集するためには、携帯専用サイトにアクセスできる専用端末を作るしかないと思う

(岸原構成員)

パソコンから携帯専用サイトへのアクセスを認めていない理由として、アタックを

受ける可能性があるなど、セキュリティ上の問題があるということで、ユーザーエージェントを用いてアクセス制限しているのは、決して悪意があるわけではない。今後クローラーとしてパソコンから携帯専用サイトにアクセスするためには、偽装しなければならないし、キャリアがそれを認めることになるので、そのときには法的な問題が生じるのかもしれない。

(4) 自由討議

各構成員からの発表の後、自由討議が行われた。主なやり取りは以下の通り。

(千原構成員代理)

サイトやミニメールの監視の強化や年齢認証の確実化に取り組んでいる。今後もユーザーの利用環境にあわせた取組を強化していきたい。

(石戸構成員)

規制強化で、子どもの可能性をつぶさないで欲しい。子どもは自分で解決策を考えている。インターネットに関するトラブルについては、何が原因で何が結果なのか、きちんと因果関係を明確にしないと、無意味な規制につながる。出会い系サイトなどインターネットに関する事件の定量的評価が必要。規制するのではなく、教育的なビジョンで考えていく必要がある。

(吉田構成員代理)

ISPとしては、PCでコミュニケーションできることを理想として取り組んできたが、トラブルの現状を聞いて対策をとらなければならないと考えられた。また、絶対数としても被害件数が減少に向かうよう取り組んでいきたい。

(上沼構成員)

アメリカでもネット上のいじめが問題化しているようだが、インターネット上の青少年対策は日本のほうが進んでいるように思う。

(長田構成員)

青少年の健全な育成が重要だということは以前から言われているが、そのために、子どもが何をしてもよいか、子どもに何をさせないのかの整理が必要。規制だけでは、子どもの健全な育成はできない。子どものネット利用を制限するツールの問題だけを考えては、本来取り組むべき問題が追いやられてしまうのではないか。

(蔵田構成員代理)

大手のサイトは青少年対策に努力しており、メール監視の法的問題にも踏み込んでいる。今後は中小のサイトに対する、監視等の青少年対策の重要性の啓蒙が必要。また、学校裏サイトについては、教師側が対応に慣れていなく、苦手意識を持っているようで、サイトと学校関係者との連携が必要だ。

(岸原構成員)

青少年のインターネット対策は、環境整備法第3条に規定されている三本柱の基本理念に基づき進めていくことが必要。インターネットの利用環境も変化して、スマートフォンやゲーム機でもインターネットへの接続が可能となっているが、フィルタリング一辺倒では対応できないと思う。

(小坏構成員)

フィルタリングサービス等の措置により、100%に近い安全な環境を担保してもらいたい。実態として、保護者の多くはフィルタリングの必要性を認識していないと思われるので、その対策も必要だ。

(小木曾構成員代理)

楽天の前略プロフィールでも、サイト監視により隠語などは削除するなどの措置をしているところ。個人情報の書き込みは問題であり、今後も自主的な取り組みを行っていきたい。

(武市構成員)

端末に関する関係者ということで、端末の作り手として貢献できることを考えていきたい。本日の発表で、各関係者の取組を理解できた。基本はインターネットの健全な発展であり、さらにリテラシーを向上していくことが必要。

(西野構成員)

どのご意見も非常に納得のいく内容だと感じた。その上で1つ提案だが、データや定量的なファクトに基づいた冷静な検討が必要であり、インターネットの光と影の両方を見ながらの議論が重要である。

(曾我構成員)

インターネット利用において、18歳までをひとくくりに考えるのではなく、子どもの年齢、発達段階に合わせた使いせ方の検討が必要。あくまでもインターネットは道具。道具を道具としてきちんと使いこなせる能力を子どもたちに身につけさせることが必要。

(竹内構成員)

子どもたちの99%は正しい使い方をしているが、一部の子どもが悪い使い方をしているので目立ってしまう。メールについても、学園祭の連絡網や不登校の同級生に登校するよう促しているなどの良い使い方をしている例もある。親の考え方を押しつけるのではなく、何がダメで何がよいのかは子どもから直接声を聞いて考えるべき。

(木村構成員)

- ・最終目標としては、フィルタリングを自分の意思で外すことができる18歳になるまでに、インターネットをうまく活用して使えるようにすること。制限するだけでなく、使い方の教育が必要。
- ・最初のフィルタリングの印象が悪かったのか、その後フィルタリングの内容が変わっていることなどの情報が子どもたちに伝わっていない。それが普及の盲点になっている。
- ・大人がどんなによいと思われる施策を行っても、子どもたちに受け入れられなければ、効果はあまりないと思われるので、子どもにとってある程度は不自由がないように、子どもがネット上でやりたいことも考慮した施策を打ち出して欲しい。

(小坏構成員)

- ・大学の4年間でインターネット教育をするというやり方もあると思う。

- ・子どもの心の成長にあわせたコミュニティサイトの在り方の検討が必要。

(5) その他

- ・次回第2回会合は、10月15日（金）14時から。
- ・本日の検討内容について、内閣府の有識者検討会に総務省を通じて報告すること、また、その内容については主査に一任することとなった。

以 上